

新潟市営住宅高額所得者明渡事務処理要綱

(平成23年10月1日施行)

改正 令和 3年 4月 1日

改正 令和 4年12月 1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、新潟市営住宅条例（平成9年新潟市条例第15号。以下「条例」という。）の規定により行う高額所得者に対する市営住宅の明渡しに関する事務の処理について、必要な事項を定める。

(高額所得者の認定及び通知)

第2条 市長は、条例第21条第3項及び新潟市営住宅条例施行規則（平成9年規則第22号）第13条第2項の規定により、高額所得者を認定し、当該高額所得者に対してその旨を通知するものとする。

(退去相談及び指導)

第3条 市長は、前条の規定による通知をした高額所得者に対し、個別面談通知書（別記様式第1号）により、市営住宅退去計画書（別記様式第2号）を提出させるとともに、面談等により市営住宅の明渡しに関する相談及び指導を行うものとする。

2 市長は、前項の面談等の経緯については、高額所得者状況調査票（別記様式第3号）に記録するものとする。

3 市長は、高額所得者との退去計画の協議が合意に至った場合は、当該高額所得者から市営住宅退去誓約書（別記様式第4号）を提出させるものとする。

(移転先住宅のあっせん等)

第4条 市長は、条例第34条の規定により、高額所得者が市営住宅の明渡しを円滑に行えるよう、他の住宅のあっせん等を行うものとする。

(明渡請求)

第5条 市長は、高額所得者との退去計画の協議が合意に至らない場合は、条例第33条の規定により、市営住宅明渡請求書（別記様式第5号）を内容証明郵便により送付し、市営住宅の明渡しを請求するものとする。

2 市長は、第3条の規定による面談等により、条例第33条第4項各号のいずれかに該当すると認めた場合及び高額所得者との退去計画の協議が合意に至った場合は、明渡請求を猶予することができる。

3 市営住宅の明渡期限は、その明渡請求をした日の翌日から起算して6月を経過した日の属する月の末日とする。

(明渡期限の延長)

第6条 市営住宅の明渡請求を受けた高額所得者は、条例第33条第4項各号のいずれかに該当することとなった場合には、市営住宅明渡期間延長申請書（別記様式第

6号)を市長に提出し、その明渡期限の延長を求めることができる。

- 2 市長は、高額所得者から前項の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、その可否を判定し、市営住宅明渡期間延長承認・不承認決定通知書(別記様式第7号)によりその旨を通知するものとする。

(明渡請求の取消し)

第7条 市長は、入居者の死亡等により、収入が条例第21条第3項に規定する金額を超えなくなったとき、その他これに準ずる特別の事由が生じた場合で、必要と認められるときは、市営住宅の明渡請求を取り消すことができる。

- 2 市長は、前項の規定により市営住宅の明渡請求を取り消した場合は、市営住宅明渡請求取消通知書(別記様式第8号)によりその旨を通知するものとする。

(明渡期限後に徴収する額)

第8条 条例第33条第5項の市長が定める額は、近傍同種の住宅の家賃の額の2倍に相当する額とする。

(明渡請求訴訟)

第9条 市長は、第5条の規定による市営住宅の明渡請求を受けた者が、その明渡期限を過ぎても当該市営住宅を明け渡さない場合は、当該市営住宅の明渡しを求める訴えを提起するものとする。

附 則

この要綱は、平成23年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年12月1日から施行する。

新 住 第 号
年 月 日

様

新潟市長

個別面談通知書

あなたは、 年 月 日付け新住 第 号において通知したとおり、高額所得者として認定されていますので、速やかに当該市営住宅を明渡していただく必要があります。

つきましては、明渡しの予定について、下記日時に個別面談を行いますので、市営住宅退去計画書（別記様式第 2 号）を記入の上、ご来庁くださいますようお願いいたします。

なお、何の連絡もない場合、又は個別面談にも応じない場合は、公営住宅法及び新潟市営住宅条例に基づき、明渡請求を行い、裁判所へ提訴することになりますので、念のため申し添えます。

記

1 個別面談日程

（１）日 時 年 月 日 時

（２）場 所

※ご都合が悪い場合は、 月 日までに必ず下記連絡先まで希望日時をご連絡ください。

2 連絡先

市営住宅退去計画書

年 月 日

あて先（新潟市長）

住 宅 名： _____ 住宅 _____ 棟 _____ 号

氏 名： _____

電話番号： _____

私は、高額所得者としての認定を受けたので、退去については、次のとおり考えております。

（該当するものに☑をつけてください）

☐ 次の住宅を確保して明け渡します。

確保した住宅	明渡時期
☐ 民間貸家に入居（契約済、検討中）	年 月 日 予定
☐ 住宅を（購入、新築中、購入計画中、新築計画中）	
☐ その他（ _____ ）	

☐ 次の理由により明渡準備ができていないため、明渡時期の延期をお願いしたい。

（※病気、災害による著しい損害、定年退職等により収入が著しく減少することが明確、その他特別な事情などを具体的に記入してください。）

【理由】

別記様式第 3 号

高額所得者状況調査票

氏 名		市営住宅名	住 宅 棟 号
家賃額	円	入 居 日	年 月 日

世帯の状況	続 柄	氏 名	生年月日（年齢）	月 収
	名義人		. . . ()	円

	所得年額	収入認定月額	施行令第 9 条第 2 項の額 (合算特例後の所得額)
年度			
年度			

年 月 日	相談記録など
. . .	

担当者名_____

市営住宅退去誓約書

年 月 日

あて先（新潟市長）

住 宅 名： _____住宅 _____棟 _____号

氏 名： _____

電話番号： _____

私は、下記住宅について、 _____ 年 _____ 月 _____ 日までに、必ず明け渡すことを誓約いたします。

なお、誓約を守らなかった場合には、貴市がとるいかなる措置に対しても、異議を申し立てないことを、併せて誓約いたします。

記

住宅名	棟名	部屋番号
住宅	棟	号

新 住 第 号
年 月 日

(住 所)

(住 宅 名)

様

新 潟 市 中 央 区 学 校 町 通 1 番 町 6 0 2 - 1

新 潟 市 長

担 当 建 築 部 住 環 境 政 策 課

市 営 住 宅 明 渡 請 求 書

公 営 住 宅 法 第 2 9 条 第 1 項 及 び 新 潟 市 営
住 宅 条 例 (以 下 「 条 例 」 と い う 。) 第 3 3 条
の 規 定 に 基 づ き 下 記 明 渡 期 限 ま で に 下 記 住
宅 を 明 け 渡 す よ う 請 求 し ま す 。

な お 、 同 日 ま で に 当 該 住 宅 を 明 け 渡 さ な い
場 合 は 、 同 日 の 満 了 を も っ て 、 下 記 住 宅 に 対
す る 使 用 許 可 を 取 り 消 し ま す 。

ま た 、 使 用 許 可 を 取 り 消 し た 場 合 は 、 明 渡
期 限 の 翌 日 か ら 住 宅 明 渡 し ま で の 間 、 毎 月 、
条 例 の 規 定 に 基 づ く 近 傍 同 種 の 住 宅 の 家 賃
の 額 の 2 倍 に 相 当 す る 損 害 賠 償 金 を 請 求 す
る と と も に 、 当 該 住 宅 の 明 渡 し を 求 め る 訴 訟
を 提 起 し ま す の で 、 ご 承 知 お き く だ さ い 。

記

1 明 渡 期 限

年 月 日

2 明渡しを求める住宅の表示

住宅

棟

号室

3 明渡期限の延長

特別な理由がある場合（病気や災害、退職など）は、明渡期限を延長できる場合がありますので、ご相談ください。

4 明渡請求の取消し

明渡期限までに収入が減少し、高額所得者として認定する収入基準を下回ったときは、明渡請求を取り消すことができる場合があります。

5 問合せ先

市営住宅明渡期限延長申請書

年 月 日

あて先（新潟市長）

住 宅 名： _____ 住宅 _____ 棟 _____ 号

氏 名： _____

電話番号： _____

私は、 _____ 年度高額所得者として認定され、下記期限までに住宅を明け渡さなければなりません、下記理由により明渡期限の延長をお願いいたします。

記

1 請求された明渡期限 _____ 年 月 日

2 希望する明渡期限 _____ 年 月 日

3 延長を希望する理由

--

新 住 第 号
年 月 日

様

新潟市長

市営住宅明渡期間延長承認・不承認決定通知書

年 月 日付けで申請のありました明渡期限延長については、
審査の結果下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

- 1 次のとおり、明渡期間の延長を承認します。
延長後の明渡期限までに、当該住宅を明け渡してください。

当初の明渡期限	年	月	日
延長後の明渡期限	年	月	日

- 2 次の理由により、明渡期間の延長は承認できません。
当初の明渡期限までに当該住宅を明け渡してください。

【承認できない理由】

新潟市営住宅条例第 3 3 条第 4 項の各号に該当しないため

新 住 第 号
年 月 日

様

新潟市長

市営住宅明渡請求取消通知書

年 月 日付け新住 第 号による明渡請求は、下記の理由により取り消したので、通知します。

記

【理由】